

令和4年度第2回 京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和4年7月26日（火）午後1時30分～4時15分
2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4階 第2・3会議室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
上田委員、後藤委員、田中委員、谷口委員、土出委員、藤原哲委員、増田委員
松本委員、安井委員、山内委員、山田委員、吉岡委員
※ 欠席3名（櫛田委員、藤原可委員、丸山委員）
 - (2) アドバイザー
田中圭一氏、甲斐少夜子氏、藤野一夫氏、近藤のぞみ氏、河合温美氏(欠席)
 - (3) 事務局
教育次長 引野雅文
文化財保護課 課長 新谷勝行、
生涯学習課 課長 安達 純、課長補佐 坪倉武広、主任 寺田絢子
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 2人

会議録

- 引野次長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席をさせていただいて、ありがとうございます。
それでは、定刻になりましたので、令和4年度の第2回目の京丹後市文化芸術振興審議会を開催させていただきます。本日は、欠席のご連絡をいただいておりますのが、河合アドバイザー、櫛田委員、藤原可苗委員につきましては、ご欠席という事で、山田委員につきましては、少し遅れて来られるというご連絡をいただいております。
はい、それでは開会にあたりまして、田中会長様よりご挨拶をいただきたいと思っております。
- 田中会長 皆さま、こんにちは。京丹後市も大変な状況で、まさにウィズコロナの真っ只中で、なかなか安心ができない状態ではありますが、こうして第2回の審議会を持つ事ができまして、ありがとうございます。皆さん、ご出席ありがとうございます。
それこそ、第1回目の会議をさせていただいて、今日第2回目という事ですけれども、前回いっぱいご意見を出していただいたのも、事務局さんが整理していただきまして、シンポジウムを執り行う事ができまして、111名の参加だったという事で、藤野先生には大変お世話になりました。本当にありがとうございます。甲斐アドバイザーの方にも出席いただいて、ありがとうございました。
まだまだすごく時間が足りないくらいオリザさんのお話を、一生懸命メモを取りながら、何度聞かせていただいても元気をもらい、勇気がもらえるいいお話だったと思います。
シンポジウムは、大きな一歩だったと思います。あれをやる事によって、アンケートの中にもたくさんのご回答がありましたけれども、私たち審議会の委員が計画案の策定に向けてですけれども、1人1人が広報担当として、この思いを市民の方にどんどん伝えていただいまして、浸透して行って、大きなうねりになってくる事を願っております。
なかなか下手な進行ですけれども、活発なご意見と計画案に向けて、皆様のご協力よろしくお願いたします。
- 引野次長 ありがとうございました。この会議は、いつもの通り、公開で開催させていただきます。傍聴の方、本日はお2人いらっしゃいます。また、会議録を作成するために、録音をさせていただきます。ご発言の際は、マイクをお使いになってご発言をいただけるようお願いいたします。
それでは、次の会議録の確認者の指名というところに移りたいと思っております。本日の会議録の確認につきましては、谷口委員にお世話になりたいと思っております。よろしくお願いたし

ます。

次に資料の確認をさせていただきます。事前の配布がいつものように直前になりまして、申し訳ございませんでした。事前にお配りしたものを含めまして、次第書、資料1が前回の審議会のまとめ、資料2がシンポジウムのまとめ、資料3が計画案、資料4がスケジュールというふうになっております。

資料4のスケジュールは、今日差し替えという事で、改めて配布をさせていただいております。皆さま資料はございますでしょうか。

それでは、議事に入る前に、(3)のところの前の審議会の振り返りと合わせて、(4)のシンポジウムにつきましても、ご報告をさせていただきます。

事務局

説明

引野次長

前回の審議会とシンポジウムの報告をさせていただきました。シンポジウムでは、藤野アドバイザーと甲斐アドバイザーには、大変お世話になりまして、ありがとうございました。もし、ご質問やご意見等ございましたら、この部分でお聞きしたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

特にないようですので、次に議事の方に入りたいと思います。

ここからは、田中会長の方で議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田中会長

たくさんの方のまとめをいただいて、アンケート、事前に配布されて、お手元でみなさん、目を通していただいたのかなと思います。振興計画のNo3の資料についてご説明をお願いいたします。

事務局

説明

田中会長

ありがとうございます。前回の案を修正していただいて、皆さんの意見を全部取り込んでいただいて、発表された方は、自分の意見が反映されているのか、抜けているのかお気づきの方もありませんけれども、そうしましたら、審議に入らせていただくんですけど、ちょっと休憩に入らせていただこうかと思いますが、今、後ろの時計で2時30分に会議を再開させていただきますので、お手洗いとそれから目を通していただいて、審議に入らせて下さい。お願いいたします。

休憩

田中会長

それでは、みなさんおそろいですので、予定の時間になりましたので、始めさせていただきます。

計画案のまず第1章、第2章22ページまで、第1章「計画策定の概要」のところ、第2章「文化芸術を取り巻く状況」、ここまでで、お気づきの点や意見があれば、挙手いただいでご意見をお願いいたしませんでしょうか。

藤野先生お願いいたします。

藤野アドバイザー

ここまで仕上げさせていただきました、ありがとうございます。お疲れさまでした。

パッと目を通させていただきます、まず「策定にあたり」のところは、とてもいい文章だと思いました。

それで、2ページ3ページの「計画の位置づけ」と「計画の期間」のところを見ますと、2ページ一番下のところに、本計画ですね、京丹後市文化芸術振興計画と連携するという形で、京丹後市文化財保存活用地域計画が出ておりますね。

そして、令和4年12月策定予定ですから、同時並行で今進んでいると思います。これ、連携というふうに書かれているので、そこがすごく気になっているところで、私たちはこの地域計画については全く内容が審議会では開示されていないので、どういう内容かというのは存じ上げていません。

そんな中で、具体的にどういう連携が可能なかっていう事と、それから連携と同時に文化政策の法律とか計画を作る時に、縄張りとかすみわけというのが、すごく問題になるんですね。連携とすみわけってうらおもての関係なんですけども、御市の場合は、教育委員会の中で、両方とも作られているわけですよ。

縦割りの中での分断はない、連携がしやすいと思うんですが、この地域計画とこれから作ろうとしている私たちの振興計画の中で、重複がどのようにあるのか、あるいは相互補完がどうなっているのかってところが、非常に気になります。

比較的小さな市、あるいは町でもって、このような振興計画を持っているところは少ないというのは以前お話ししたんですけれども、この文化財保存活用地域計画というのは、ま

だそんなにたくさんあるわけではなくて、全国の市町村でも58箇所しかないんですよ。京都府では、京都市と舞鶴市が持っていて、ここができると3つ目になります。兵庫県はもう少し県も大きいから数が多いんですけども、この近くですと香美町が策定しております。

それで、この保存活用地域計画のメリットがどこにあるのか私には実はよくわからない。あの、相続税が減免されるとかいうのはあるんですけども、それ以上にどういうメリットがあるのかわからないんですが、私が内容面ですごく気になっているのは、こういう事なんですよね。

4ページの方を開くと、対象とする文化芸術の範囲というところで、赤で足して下さったところです。「なお、本市の特徴的な文化的資源でもあるジオパークを構成する海・山・里の自然、温泉」というようにつながってますね。

私ももう少し文化政策の立場から概念的に整理するとなると、ジオパークを構成する、これは基本的に自然遺産だと思うんですね。文化財の中にもいろんなカテゴリーがありますけれども、日本の文化行政の言葉ではありませんが、自然資源だと思います。

それともう1つ重要なのは、文化的景観という事ですね。このカルチュラルランドスケープっていうのも、もともとはユネスコから入ってきてますね。日本の文化財の中にも後から入ってきた概念、文化的景観というのがあります。

文化的景観というのは、意識的か無意識的かわからないんですけど、ずっと読んでいくと、あとで、ちょこちょこ出てくるんですよ。23ページの将来ビジョンの真ん中にも文化的景観という言葉が使われています。

29ページの基本施策6の基本施策3「山陰海岸ジオパークなどの自然や文化的景観」で言葉がこれも使われています。

この文化的景観というのは、私は非常に大切にしている概念でもあって、文化財保護法の第2条第1項第5号でもって、しっかり規定されています。

そして、この文化的景観は、重要文化的景観に指定されるといろんな意味での助成金をもらえるわけですよ。京都だと宇治と天橋立が重要文化的景観になっています。

話の要点は何かと言うと、この計画の対象とする文化芸術の範囲として、自然遺産と文化的景観という概念をきっちりはめ込むのかどうかという事ですね。文化庁の文化芸術の範囲というのは、それは入っていません。だから、もっと広くとって、やはりこの地域の特徴である自然遺産と文化的景観をはめ込むんだったら、やっぱりきちっと入れた方がいいだろうなど。

それを入れた時に今度は同時に調整、連携というのが出てくるのが、この文化財保存活用地域計画の中でこの問題がどういうふうに扱われているか、自然遺産とか文化的景観がどのように扱われているかって事になってくると思います。

それは、私たちこの場では、議論されていないので、本当に連携をするのであれば、しっかり議論しておいた方がいいのではないかなというのが第1点目で、他にもあるんですけども、とりあえずそれだけにしておきます。

新谷課長お願いいたします。

失礼いたします。文化財保護課の新谷でございます。

藤野先生から今ありました文化財保存活用地域計画の方の担当をしております。少し前までパブリックコメントをかけておまして、その期間に計画の全文が出ておったんですけども、ちょっとそれに対する市の対応の回答を作っておまして、今週後半くらいにはそれを出すので、その時には計画案がまた復活して、ホームページに出る事になると思うんですけども、そこでまた全体の概要がご覧いただけるかなというふうな事を考えております。

この間、ちょっと私この会議にずっと出させてもらって並行して文化財の方の計画を作るっていうような事をおったんですけども、位置づけとしましては、この2ページの図の方では、文化芸術振興計画の上にして文化財保存活用地域計画を下にしております。地域計画の方でも、明確にそこの部分はうたっておまして、文化芸術振興計画を上位計画として、その下位計画として、文化財保存活用地域計画を位置付けるというふうにしています。

これは、舞鶴市さんがそのようにされておられたので、それにならってさせていただいているという事です。

田中会長
新谷課長

あと4ページのところで、対象とする文化芸術の範囲のところで、文化財っていう事で、その中に入っておるわけなんですけれども、文化財保存活用地域計画というのは、基本的に文化財の部分の扱って、より特化したような形で計画を作らせていただいているという形になっております。

その中で、藤野先生から、自然景観、文化的景観といったところのお話がありましたけれども、文化財に関しましては、計画を作る段階で、京丹後市にはどういった特色があるのかといったあたりと一緒に議論させていただいておまして、そこからまず特色を出すところからさせていただいて、それからそれに対する課題ですとか現状把握をして、それに対して今後どうしていくのかとっていうのを考えるという、そういう立てつけで作らせていただいています。

京丹後市の特徴として、ジオパークなどに代表されるような自然景観とか文化的景観というの、特に特徴としてあります。

ただ、宇治市や宮津市のように国の重要文化的景観というのは、今のところ京丹後市にはなくて、京都府選定の文化的景観として、久美浜湾の牡蠣棚の養殖風景や、久美浜一区の街並みの風景があるのみでして、そもそも景観条例が京丹後市にないという事もありまして、国の指定は今のところないというような状況になっております。

それに関しましては、今後5年間ではそこまではいかなかなという事、今のところはそういう形でさせていただいております。

全文が公開されていない状況でお話しているので、つかみにくいところはあるかもしれませんが、位置づけとしてはそういう形にさせていただいております。以上です。

田中会長 よろしかったでしょうか。

藤野アドバイザー 文化財の利用計画の方には、文化的景観というところで、かなり大きな記述があるんでしょうか。あの地域計画の方では。

新谷課長 はい、実はそこまでたくさんはないんです。

今申し上げましたように、国の重要文化的景観というのはないので、どっちかというところと産業的景観、京丹後市の場合でしたら、海岸沿いの漁村集落、網野町の三津だとか塩江だといった漁村集落ですとか、あと内陸でしたら山村風景、農村風景なんですけれども、例えばこの京丹後市でしたら、近くの大宮町の五十河というところがあるんですけれども、そこに内山ブナ林をバックに持った茅葺き民家がかつてあった農村集落があるんですけど、そういったものも特徴という事で挙げております。

ただ施策としてどういったものがあるかと言われると、現状の中で保護を図るのと、あとは活用としましては、漁村集落とかですと、漁業とかそういった現在の生業を維持していく事によって、集落景観が維持されていくという考え方をしておりますので、そういった関係課の方にご協力をお願いするといった内容の措置を書かせていただいているのが現状です。

藤野アドバイザー あの推進体制なんかで、何か協力してあるプロジェクトをやっていくとか、そういったところまでの踏み込みが難しいですかね。

新谷課長 関係課と協力したりとか関係団体と協力したりという体制では、推進体制を計画の方で書かせていただいております。

田中会長 ありがとうございます。それではその他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 すみません。13ページです。13ページの「エ 関係団体の取組」のどこなんですけれども、国際交流協会なんですけど、「在日米陸軍軍楽隊演奏会」とか、「Xmas 音楽会」とか、ハロウィーンとかいろいろ挙げていただいております。

これで間違いはないんですけれども、国際交流協会では、事業報告で「Xmas 音楽会」は、そのままカタカナで「クリスマス音楽会」にしていますし、ハロウィーンは英語ではなくて、「ハロウィーン」でカタカナにしているんです。イースターエッグハントは、カタカナです。統一していただいた方がいいのかなと。

国際交流協会では、カタカナで案内をしていますし、事業報告もしていますので、そのようにしていただいた方がよろしいかと思えます。すみません、お願いいたします。

田中会長 では、表記の方よろしくお願いたします。委員からご意見ありましたように、皆さん、お気づきの点でありましたり、ご意見ございませんでしょうか。

すみません、私の方からいいですか。11ページの「イ 文化芸術団代、地域団体への支援」

の中の「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金事業補助金」となってますけれども、これで夢まちづくりではなくて、この通りですか。基金の名前違いますかね。夢まちづくり、なんか私の記憶間違いかもしれないですけども、のような気がしましたが。

事務局
田中会長

「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金事業補助金」となっております。まちづくり夢基金で、合ってますか。すみません、失礼いたしました。はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆さん。第1章第2章のところまでで。すみません私から、このグラフの事で、この計画案の直接の事ではないかもしれませんが、15ページのところの文化会館の利用状況のグラフの青の利用日数が増えているのと、入場者数が減っているのは、これどういう事なのか。すみません、興味の範囲で教えていただけますでしょうか。すみません、おわかりになりますか。

委員

すみません。私も数値的な事を充分理解して見ていないんですけども、利用日数については、単純に会館を利用していただいた延日数になると思います。利用にともなう入場者数は、事業の内容によって利用人数が増えたり、または少人数での交流イベントとかそういうのに利用された場合には、利用者の人数は減ってくるという事になるかと思えます。

ただこう見ていただくと、昨年度はどちらも減っているんですが、やはりコロナの影響でこういう状況になっているという事なんですが、実質的に利用日数と利用者数との関係というのは、事業の中身によって変わってくるのかなというふうに思っています。

田中会長

ありがとうございます。皆さん、他に第1章第2章の方、ないようでしたら、はい、あります。

委員

藤野アドバイザーの方からもあったんですけども、4ページに、対象となる文化芸術の範囲が書かれております。

その中で、前段として、自然遺産、それから自然景観あたりを文化的資源というふうに捉えられているのですが、図表の中で具体的に文化的芸術の範囲を挙げる中で、その辺が自然資源に関する部分というのが範囲として挙げられてないの、挙げられるのならあった方がいいのかなと感じました。以上です。

田中会長

それは、4ページの図表-3のところという事でしょうかね。そういう事ですね。どうなんでしょうかね、お答えいただけますでしょうかね。

安達課長

今回この書き方が、ちょっとややこしかったかもしれません。図表-3の文化芸術の範囲のこの9つというのは、上の文章で言います文化芸術基本法の中で、はっきりと定められている内容になっています。そして、今回赤文字の部分を追加したという事になるんですが、赤文字の部分は、それに限らず、もっと広い範囲でという事で、先ほど先生も言われたような自然の関係だとか文化的景観の部分、これも含めますという事で、京丹後ならではのところを打ち出そうとすると、この法で定められたものだけではなくて、自然ですとか歴史文化のところ、おまつりだとか習慣というところも入ってくるという事で、さらにという事で範囲を広く取ったという意味合いになっています。

図表がこれに限られているのは、基本法の中で定められているものをちょっと付け加えてはいけないのかなという事で、そのまま挙げておるという事でご説明させていただきます。

田中会長

ありがとうございます。どの表記がいいんでしょうかね。

前回の案より、囲んでいただいたり、マスにいただいたり、すごく見やすくなっているんですけども、この辺の表記の仕方は、先ほどの藤野先生のお話もありますけれども、ここ先生どうなんでしょうか。

藤野アドバイザー 八尾のアウトプットはもうお渡ししていると思いますが、吹田の場合は、かなり広く取りましたので、文化芸術基本法の範囲以外のところも追加にしています。

あの時は、生涯学習みたいなものも入っていたかなと思うんですけども、景観というのも入ったと思いますけども、文化的景観は、厳密にいうと、文化財の中に入りますけども、通常の文化財概念の中だと、文化的景観は皆さんのイメージにはないと思うですね。改正の後に文化財保護法の中に文化的景観というカテゴリーが10年ほど前に追加されているんで入ってはいるんですが、でもわかりやすくするためには、基本法の外に出した方がいいような気はしますね。

それから、自然遺産という言葉は、ちゃんとした定義は日本にはないと思うんですが、グローバルなレベルでは、自然遺産という言い方はするので、ヘリテージですけども、それ

も外出ししてもいいんじゃないかと。

ジオパークというのは、やっぱり自然遺産と言った方がいいと思うですけどね。

田中会長
引野次長

ありがとうございます。はい、次長お願いいたします。

この4ページの文化芸術の範囲は、非常に表現が難しくて悩んだとこなんですけども、藤野先生がおっしゃっていただいたところとちょっと重なるかもわかりませんが、自然とか自然遺産というのは、正確にいうと文化財の中には入らないという事のように。この図表-3には、文化財等という事であるんですが、要は、文化芸術基本法という範囲には、自然遺産は入らないというのが、

藤野アドバイザー イコール自然遺産と言えるかどうかというのは、けっこう解釈が分かれるところですね。

なので、例えば、ジオパークが景勝と言われるのであれば、それは文化財の中に入るんだと思うんですけども、もう少し自然遺産は広い意味でとった方がいいんじゃないかなと私は思います。

引野次長

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような事で、この基本法で定める範囲を少し超えた部分も含めて入るという事がわかるような表現にできたらなと、今お聞きして思いました。

ちなみに、文化的景観というのは、文化財に入るという事ですよ。そのあたり、ちょっと整理を改めてここではさせてもらえたらと思います。

田中会長

それでは、整理の方をお願いいたします。第1章第2章、その他にございませんでしょうか。

委員

失礼します。全体のあつらえとしては、きわめて行政的に作られているので、適正な構成かなとは思いますが、あえて読み手の立場で2点ばかり気の付いた事を言わせていただきます。

1つめは、今も話題になっているところのなんですけど、その定義の中で、いわゆるジオパークであったり、その他文化財うんぬんという間口を広げるといいうところはいいと思うんですけども、9ページのところのいわゆる現状の(1)概況、(2)で文化的資源等の概況で、そして10ページで、文化芸術の活動の流れになって、これはしょうがないかなあと見てたんですけど、やっぱり印象的にこの(2)が先に来ってしまうと、こっちがメインに映ってしまうんです。

この後25ページのところもまた論議になると思いますけど、基本方針の1~6まで、これは循環なので、優先順位はないにしても、いわゆる鑑賞する機会や発表する機会、次世代をとかいうあたりがずっとあって、いわゆるその今の歴史文化から文化的資源のところ、基本方針の5、6に一致するところなんだと思うんです。

ですから、この9ページのところが本来は、純然たる国の定義である文化芸術のこの京丹後の実態があって、付随的と言ったらいかんですが、京丹後市が独自に間口を広げた部分もあるんだよという事で、この順番がどうしても違和感があって、先にこれジオパークと出てしまうと、なんか学生の演奏の機会や人材育成の方は後回しなんかなあという印象は受けたので、またちょっと上手に順序や力点が明確になるような事が検討してもらえたらと思います。

それからもう1つは、前回の会議でも出ていたんですけども、どうしてもこの22ページまでが重たすぎると思います。当然ながらこれを読んでいたらわかるようにはなっているんですけど、やっぱりこの後出てくる23ページからの基本理念であったり、この辺がメインになってくるわけですよ。

ですから、これは、もうちょっと工夫していただいて、もちろん策定の概要や理念あたりは出してもらっていいんですけど、例えば前回、話題に出てた広報資料とか、ダイジェストとかリーフレットとかそんなものが目次の前に来て、せめてそのスローガンと目標と基本方針ぐらいが、バーンと頭にあってから、本編詳しく読みたい人は、読みたいところというふうなあつらえがいいかなと、読んで読んで読んで、アンケートが出てくるわ、どこが山場なのかという、ちょっと市民の方が読まれると疲れるかなというふうに思いました。すみません。以上、2点です。

田中会長
安達課長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。今のご意見。

ありがとうございます。前回の会議でもご意見をいただいております、ちょっとここは難しいなと思っておりました。

確かに、めくってもめくってもこの理念のところにたどりつかないみたいなどころがありまして、今回ちょっと、最初の表紙のところに、まずは理念の部分が入るようにさせてもらっております。

あと、今回資料としてはないんですけども、この計画書ができあがりましたら、それとダイジェストというようなところで、6ページ、8ページのところで、リーフレットみたいな事で、少しデザイン的に見やすいようなものを別冊と言いますか、いわゆる配布用というような事で作れたらいいなというふうにちょっと思っております。

デザイン的な部分でもご指摘していただいております。文化芸術の計画だという事なので、少しおしゃれなと言いますか、そういった見た目も、そういったものもいいかなあとというふうにおっしゃってもらっております。

計画書の方は、どちらかといえば、おとなしめに作らせてもらっています。もう少しデザイン的には、考えていこうと思っているんですけども。

先ほどのお答えになるかどうかですけども、ダイジェスト版は別で作りたいなと思っております。

この計画書の中でも、もう少し順番等を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

田中会長 そうしましたら、またダイジェスト版の時にデザイン的な事も加味していただいて、お考えいただくという事です。

それでは、第1章、第2章のところで他にご意見の方よろしいでしょうか。そうしましたら、先に進ませていただいて、第3章のところの将来ビジョンのところから最後の方までいかせていただきます。

第3章将来ビジョン、第4章推進する主な取り組み、それから第5章推進のために、それから進捗管理というところで、そこまでの中でご意見がいただけますでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 恐れ入ります。第3章が将来ビジョンという事になっておりますけど、これが第1章ではなかろうかと僕は感じました。

別冊を作るという話でしたけど、無駄でしょ。お金もかかるし、いっぺんで済まないし。だって、別冊作って、別冊だけしか読まない人は、本編読んでくれないし。

だから順番変わったらダメなんですか。将来ビジョンが一番最初に来て、なんのこっちゃって読み進めていくと答えがわかるというそういう導引にした方が僕はいいかなと思うんです。

こういうふうには作らなあかんでいうそういう法律があるんなら知らないですけど、そう感じました。

田中会長 はい、ありがとうございます。

今の意見に関しまして、皆さんはご意見とかございますか、他に。よろしいですか。

前回ここで「文化芸術を楽しむ 人が輝く京丹後」ところに、わかりやすいロゴみたいなものをとかキャッチコピーだとかどうかという意見がありましたが、確かに大事なところで、でもなぜ私なりに、短くてもやっぱりなぜこれを策定するのかという、それはそれで必要なのかなと思います。

この基本理念のところに関して、昔 JC がアーティスト・イン・レジデンスに取り組まれた経験から、皆さんにわかりやすいような、その時の取り組みについてお話しただけませんか。

委員 その時の取り組みとしては、甲斐さんもそうですけど、アーティスト・イン・レジデンスとのからみがあったんですね。

あとは、本当に文化芸術というのは、青年会議所としてはなかなか触れてこなかった部分だったんで、まずそこに触れるってところでやらしてもらったっていうのが大きいですね。僕も先ほどの意見に関しては、僕も最初にこれが来た方がいいんじゃないかなと思います。その中で、どういう背景があったのかというところは、のちに読み進めていった方がいいんじゃないか、わかった方がいいんじゃないかっていうのはあります。

青年会議所としての考え方としては、背景があって、目的があってみたいな話にはなってくるんですけど。

わかりやすくいくと、こっちがバーンと来た方が、なんか条例っぽいというのは個人的に思います。

田中会長 ありがとうございます。計画案の作り方とか、その辺私たちは、詳しくわからないので、もうそれだけ思った意見を言っていたらいいんだと思うんですけども、どうぞ。

委員 私も、婦人会の方でいろいろ編集するんですけど、やっぱり人が食いついてくれるって事はすごく大事な事だと思うので、何から始まっても悪いって事はない。人が読んでくれたらそれでいいと私は思ってますので、なぜこの本を出さなければならぬか、こういう事をしなければならぬかという事を先に持ってきた方が入りやすいんじゃないかと思います。

田中会長 ありがとうございます。やっぱりたくさん説明しないといけない事があるので、文章がこうなるんですけど、他にご意見ないですか。

委員 私も、先ほど食いつきとおっしゃったけど、一般的に考えるのに、この間送っていただいた資料を見ていたらずっと私は委員だから読むんだけど、一般の人はどうなんかなあと思いつながら、1行1行読ませてもらいました。

田中会長 ありがとうございます。やっぱりたくさん説明しないといけない事があるので、文章がこうなるんですけど、他にご意見ないですか。

委員 私も、先ほど食いつきとおっしゃったけど、一般的に考えるのに、この間送っていただいた資料を見ていたらずっと私は委員だから読むんだけど、一般の人はどうなんかなあと思いつながら、1行1行読ませてもらいました。

田中会長 はい、今理念を1番はじめに持ってくるべきだと、この辺は藤野先生、どうなんですか。

藤野アドバイザー 私は、前例を踏襲しなくてもいいのかなと思います。基本計画の作り方として、しっかり地固めをしていく、この時代の環境変化はどうであるかと、この地域の経年変化はどうであるかと、人口動態はどうであるか、で芸術文化の活動が変化してきたので、今こういう課題が出てきた、それを解決するためにこういう計画を立てます。

委員 それともう1つは、この間ちょっと思ってたんですけど、今日もこの赤字で書いてもらっている24ページの「つなぐ」というところなんですけど、これは「地域の文化芸術を次代へつなぐとともに文化芸術をとおして人と地域をつなぎ」とつなぐが2つあるんですけども、違った表現ができないかなと思って。

田中会長 ちょっと皆さんで考えてもらったらいいのかなと思っております。以上です。

委員 はい、今理念を1番はじめに持ってくるべきだと、この辺は藤野先生、どうなんですか。

藤野アドバイザー 私は、前例を踏襲しなくてもいいのかなと思います。基本計画の作り方として、しっかり地固めをしていく、この時代の環境変化はどうであるかと、この地域の経年変化はどうであるかと、人口動態はどうであるか、で芸術文化の活動が変化してきたので、今こういう課題が出てきた、それを解決するためにこういう計画を立てます。

委員 そこで、やっとならぬミッションが出てくるっていうのが段取りとしては正しい、学術的には正しいんですけども、そこまで忍耐力がある方って、なかなかいないと思うんですね。

田中会長 僕、今パッと見た時に、この23ページの将来ビジョンのトップページのところのリードというか、この文書もすごくいい文章だから、ここからはじめても違和感はないんだろうなと。

委員 先においしいところをバンと出して、あとで、エビデンス、証拠として、アンケートの事とかこれまでの経緯の事とかというのを出すという順番でもおかしくはないと思う。

田中会長 ちょっと、あまり他の自治体にはないと思いますから、僕はそれを取り組んでみてもいいんじゃないかなと思います。

委員 で、ちょっとすみません、1つ、今ご意見が出た24ページのところの「つなぐ」のところ「地産」になっているところがどうも違和感がずっとあるんですね。「つなぐ」って言葉はいいんですけど、地産とぴたりくるかというのと、そんな事ないですね。「つなぐ」となると、地って言葉を連続させて使うとしたら、地縁、血縁の「地縁」ですよね。「縁」という方が、つなぐっていうふうに近いんじゃないかと。

田中会長 ただ地縁というのは、ちょっと狭い閉鎖的なイメージが残念ながら最近はあるので、その「地」を知識の「知」に変える事もあると。だからあまり、かっこうよくないですけど、大地の地でなかぐろ点、土地の「縁」と、知識の「知」で、知縁で両方、土地の縁と知識でつなぐ、知識っていうのは新しい人が入ってきたら、その人の何か考え方を活かしていくってな事ですかね。そんなふうマイナーチェンジした方がいいかなというふうに思います。

委員 それから、恐縮ですけども、だいぶ先の第4章まで行ってもいいんですかね。推進体制の

問題です。推進体制、5章も含めてですか。最後まででいいですか。
推進のための第5章のところをずーっと読んでいくと、市の役割、市民の役割、文化芸術団体の役割、それから文化事業団の役割、学校の役割、そして最後に京丹後市文化芸術振興審議会、この審議会が常設で開かれるって事になりますよね。

これは本当にすばらしい事だと思います。年に2回でもいいから、ぜひ開いていただきたいと思います。

ただ、審議会ってというのは、一番後ろについているPDCAサイクルの中でいうと、審議会ってというのはチェックをする機関ですね。チェックして改善に向けて、指針を示すという機関なので、実行のところの「DO」のところは審議会では担えないと思うんですよ。「DO」を担う推進体制を別に考えなくちゃいけないと。

大阪の八尾市では、推進会議と審議会を別立てで作ったという、おそらく日本で初めての、あれは条例で、書き込んだんですね。最初少し反対もありましたけれども、ついに押し切った。それくらい推進体制をきっちりやるんだぞっていうのを見せる必要があるだろうと。

普通は、市の役割とか市民の役割とか学校の役割とか書くと、確かにそれぞれやってくれるんだろうけど、足並みがそろわないんですよ。

推進体制として、同じベクトルを向いて、この計画を実現するっていう方向にはなかなかいかないのが現実です。

なので、審議会とは別に推進会議みたいなものをこの1から5までを束ねる形で、年に2回くらい開くといいのかなと。調整会議みたいなものを開くといいのかなと思います。

もう1つは、27ページから始まる基本方針の取組例がございますよね。「取組例」のところで、優先順位がついているんですけども、それぞれの取り組みの事業の推進実施主体がどこなのかっていうのをやっぱり明記すべきだと思うんですね。ちゃんとここが責任を持ってやります。

つまり、この事業の推進実施主体は、市あるいは教育委員会なのか、あるいは文化団体なのか、文化事業団なのか、あるいは学校なのかというような事を仮にでもいいけれども、やっぱり書き込んでおいた方がいいと思うんですよ。

書き込んだらと、それがデフォルトというか決まっちゃって、ちょっときついか厳しいというのものもあるけれども、ある程度責任を持ってそこにやっていただくという意味では、書き込むっていうのもあるのかなあとと思います。

あるいは、八尾市でやったのは、推進会議というのを作ったので、ここの部分は推進会議の責任ですよ、ここの部分は文化会館の責任ですよとか、ここは市の責任ですよみたいな、どんどん〇印を押していったみたいな事はやりました。

という事で、実際の取組例はいいんですけども、じゃあ実際どこが推進するのかという事です。それを書けるといいなと思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。そうしましたら、前例にない形で進めていただくのもいいんじゃないかなという藤野先生のお話もありましたし、先ほどの“ちえん”というのものもあるのかなと思わせていただきました。

最後に先生に言っていただきました、推進会議の調整会議の方も検討いただくのもありかなとは思いますが、皆さん、他にご意見よろしいですか。

委員

作る側のご苦勞もあると思いますんで、勝手な事を言ひまして申し訳ないんですけど、僕は宮津市に生まれまして、自分のまちの言葉ってないんですね、宮津市って。意外と標準語で。おじいちゃん、おばあちゃんとかは、宮津弁みたいなものがあるんですけど。僕らの父とかの世代には、あんまり宮津弁でしゃべってる人もそんなにいないんです。

本当にもう、ほとんど宮津弁が絶滅したと言っても過言ではないぐらいのそんな状況なんです。

京丹後市はまだ若い人も丹後弁でしゃべっておられますし、うらやましいと思ってるんです。

言葉も文化であるでしょうし、それを駆使して、コミュニケーションするのは、芸術的なすごいハイスペックな人じゃないとできない事だし、あっちもせい、こっちもせいと言って、申し訳なかったんですけど、もしそういうのが邪魔くさいと、簡単な冊子みたいなものを作るという事だったら、丹後弁で作ったらどうでしょうか。

そうすると、丹後弁を駆使できる人は、それを読めばわかるし、例えば僕たちみたいに、

宮津弁もよくわかってない人達はそれを見た時に調べないとわからない、おみやあとか言われてもわからない。

それを、これを見てそういう事かと言って、もう1回読んでもらえるという。2つおいしいことになるんじゃないかと思いました。

田中会長 ありがとうございます。丹後弁の話も以前から話題に出てますが、どうですか、皆さん。言葉と文語と口語とで読みやすいのと読みづらいのと、どっかでわかりやすいそういう言葉があってもいいのかなと思いますけれども、他にございませんか。

委員 たびたびすみません、別件で。この冊子の中で、1番苦労されたであろうページが26ページかなというふうに思うんですけど、これは必ずつけなきゃいけないものだと思うんで作られているんですけど、非常に苦しいなと文化芸術を数値指標で図るという事がどれだけ大変な事かという事がわかった上で言うんですけど、ちょっとこの項目については、本当にこれではかれるんだろうかというあたりをもう1回ちょっと精査をしていただいて、例えば25ページと表裏一体なわけですよ。計画方針と結果として指標がどれだけ達成できるかという評価値になるので、こっちとできるだけリンクした方がいいかなと思って、図書館の話やいろんな事が入ってますので、お金の事があんまり入っていないのはこれわざとかなと思って、いろいろ勘ぐってるんですけど、やっぱりこの整合性のあたり、計画と最終指標についてまた検討をしていただけたらと思いました。

田中会長 ありがとうございます。確かにお金の事も、26ページで確かに苦しい感じがしますが、丹後弁で書いたらどうかという話やら、それから藤原先生25ページに関しては、この1~6の先ほど言われた時に、順番がって言われましたね。この順番の事は、先ほどの意見の中で、

委員 そうですね、ここの25ページの1、2、3、4とナンバーリングするのであれば先ほどの前半の順番が違和感があるよねっていう話があったんで、9ページの順番が逆転してるんじゃないかっていう意見の中で言わせてもらったんで、25ページ自体はこれで適正かなというふうに私は思います。

田中会長 すみません。私24ページのこの「そだてる」、「つなぐ」、「いかす」なんですけど、総合計画の中では、「そだてる」というのを「はぐぐむ」という言葉に置き換えてるんですよ。そここのところの言葉と、それから、これ印刷にかけられる時には、またデザイン的なものもあるのかなと思うんですけど、ちょっとこのせつかくの文化芸術の計画なのに、この黒でグググと書いてあるのが、ここはなんか美的センスかなんかデザインというか、ちょっとワクワクするような色使いだったり、そういうものも考慮していただくとわかりやすいのかなあっていうのを単純に思います。

他にはどうでしょうか、皆さん。

委員 先ほど田中さんが言われた「はぐぐむ」という言葉は、すごく愛情が感じられる。「そだてる」ってその辺の花に水をやっているのと一緒に感じしかしないけど、「はぐぐむ」っていうのは、本当に人間が愛を持って何かをするというふうに思えるので、私はその言葉が好きです。

田中会長 今賛成意見をいただきましたが、総合計画の方の言葉とすべてリンクするので、そこを一緒にして差し支えなければ、それの方が、一貫性があるのかなって思いました。

他に皆さん、どうでしょうか。本当に難しい問題に向き合っているんですけども、どんどん1回も意見のない方どうでしょうか。

委員 「推進のために」の30ページですが、具体的にどう進めていくのかというのが示されていると思うんですが、特に推進体制って、京丹後市があって市民、そして順番としたら、学校なのか文化芸術団体なのか、やっぱりあった方がすっきりするのかなと。

文化事業団があって学校があって文化芸術振興審議会があると、ちょっと流れるにおかしいのかなと思うので、やっぱり市民の後に学校、もしくは文化芸術団体の後に学校とかね、そういう形の方がいいかなというふうに思うんですが、またご検討いただけたらと思います。

田中会長 平田オリザ氏のお話の中で、事後分配と事前分配という話が出まして、私はあまり聞いた事のない言葉だったんですけども、学校教育とか社会教育っていうのが、まずもって、事前分配が一番大事だっていう事を、事後分配の生活保護だとか雇用保険だったり、高齢者の問題だったり、一番はじめに事前分配という事を言われたのが、私は、「あっ、こういう事があるんだな」っていうことに、すごくびっくりして、ここは少子高齢化の問題にな

ってますけれども、人口減少であったり、戻ってくるまちにするのには、何が1番大事かっていうことを、文化が1番大事だっということをおっしゃったと思うので、ここは本当に文化芸術のこの会議がけん引していくぐらいの勢いで作ってもらいたいかなという思いがあります。

いろいろとこういう中で、スイス村にビートキャンプというのができたりしていますね。ちょっと甲斐さんなんか関わっておられる、アーティスト・イン・レジデンスではないのか、隣とこうことで兵庫県とつながってという動きが起きてきているので、そういうウェーブが起きてきている。こういう情報をコーディネートして発信する、まとめると、広く教育委員会さんにとっても、大変なお仕事なんですけれども、やっぱりそういう組織というものが、1つはいるのかなあというのが、個人の意見として思うところであります。

甲斐アドバイザー 皆様のご意見を伺っていて、先ほど田中会長がおっしゃったように、今NPO法人さんがアーティスト・イン・レジデンスという事で、文化庁との共催で実施されていて、あと、食とアートの祭典をされているんですけども、そういった情報などが地域の方にどうやって広報されるかというのは、もちろん主催の方の広報力もあると思うんですけども、地域の方に京丹後市としてそういうものをまとめてお知らせできるようなそういう組織というか媒体も必要ではないかなと感じます。

アンケートを読んでも、そういう情報を知らなかったっていうご意見も多かったかなとも思いますので、その辺のところもどう発信するかっていうところの施策として、何かしら作られたらいいのかなと思います。

それと基本理念に関して、皆さんこの冊子の順番は、構成を変えられたらいいっておっしゃられたのは私も賛成なんですけれども、このキャッチコピーがもう少し明確な方がいいのではないかなと感じます。

文化芸術という単語が入っているだけで、そういうものなんだなというのはわかるんですけども、少しふんわりしているのかなというところが、もう一つ何かしら広告代理店さんやプロにお願いすると、すごい言葉が出てくるかもしれないんですが、もうひとひねりあった方がいいのかなと思います。それと同時に、前回おっしゃっていたように、アイコンになるようなデザイン性のもも必要かと思えます。以上です。

田中会長
委員

貴重な意見ありがとうございます。他におられませんか。

ビジョンの件に関しては、前回の会議の時にも言われてた事なので、ちょっと割愛させていただいて、また市の方でいろいろと考えていただけたらなと思いますけれども、今回いただいた素案なんかとても私的には読んで、すごくご苦労されてまとめられていただいているなあというのを感じたんです。やはり私以前にも、ちょっと個別には言わせていただいたんですけども、先ほど「そだてる」って言葉よりも「はぐくむ」って言葉がいいっていうような、「そだてる」、「つなぐ」、「いかす」の中に、やはり「まなぶ」っていう事を入れていただけたらなというように事をちょっとお話しさせていただいていたとは思いますが、というのが、先日のシンポジウムの時に、平田先生の中からも最近の親御さんは、教育に関してもとても力を入れていらっしゃるというか、質のよいものを子どもたちに学ばせたいという事を望んでおられる方が多いというような事を言われていたと思うんですけども、教育の水準の高さという部分です。

やはり、この京丹後市がどんどん人口が減っていく中で、その歯止めとなって、子どもたちにやっぱり京丹後市はいいねという感じで、帰ってきていただく中には、いろいろなその文化芸術を通してでも、やはり特に学校との連携をとる中で、子どもたちが自然と「あー、こんな事も学んで来たな」と大人になって思い、また京丹後に帰ってこれるようなそういうまちづくりを私はしていただけたらうれしいなと思うんです。

そうする中で、自然とこういう文化とかそういう事を学ぶ中で、子どもたちはいろいろと学習し、勉強し、コミュニケーション能力等を育てていける部分もたくさんあるんじゃないかなと思ひまして、そういう中で、京丹後として、やはり外からもいろんな方に来ていただいて、この京丹後市が活力ある市にしていこうということで、やはり私は、今他のところではない、先ほども自然遺産とかの話を生先生の方からされていましたが、この京丹後は古い昔からの歴史等もありますし、そういう部分を力を入れて、外に発信していくような学びができたらいいますか、つながりができたらいいかなと思うんですけども、そういう部分もまた、考えていただけたらと思います。

丹後の子どもたちにいろいろ歴史を教えるという中でも、私、食生活改善推進委員というのちょっとやってまして、各学校からばら寿司体験だとか、そういうようなのを要請があったら、各6町の推進委員が学校に行かせていただくんですけども、やはりそういう事を求める学校と求めない学校といますか、求めないと言ったら、ちょっと語弊があるんですけども、そういう時間のやりくりの中で、ちょっと無理だなというような部分もあるかと思ったりもするんですけど、やはりどこの学校にいても学べるようなそういうような体制も、やはりそれも文化の1つという部分で考えていくと、大切な事だなと思ひまして、そういう事に力を入れてくださる学校とまた違うところで力を入れていらっしゃるんですけど、何かちょっと同じ京丹後市の中で、市が違えば多少違いが出てくる当然なんですけれども、やはり同じ京丹後市の中でのそういう子どもたちへの学びや伝承文化だとかってというようなのは、ある程度どの子も同じような水準で学ばせてあげていただけたらなと思います。

田中会長 皆さんどうですかね。ご意見がないようでしたら、アドバイザーの先生からアドバイスをいただいてと思いますが、はい、お願いします。

委員 5年ごとに見直しをという計画なもんですからちょっと言わせていただきたいんですけど、おじちゃんとおばちゃんが集まって、一生懸命考えたものなんですけれども、やっぱり子どもたちがこれを見て、どう感じているのかっていうのは、実際子どもたちに聞いてみたら、早いんじゃないかと思うんです。文化とかを通じて、子どもたちが京丹後に帰ってきてくれるようなそういうものになったらいいなと、おじちゃん、おばちゃんたちは考えて出したんですけど、その受ける側の子どもたちがどうか、実際に子どもたちに聞いてもらったらいいなんじゃないかなという。だから、大人たちがこうだろうと思って、これが原因で帰ってこないんだろうと思ってるけど、子どもたちは実は全然違う事を感じていたりするかもしれないんで、もしよかったら、5年後の見直しの時に、ここに子どもたちだけでやるくらいの感じの会議があった方がいいのかなと思ひました。

田中会長 その他、ご意見があれば、ぜひお願いいたします。

委員 今いろんな方がおっしゃっている事どれも本当にそうだなと思って一生懸命メモを取りながらなんですけれども、ちょっと前に戻りますけれども、本当にこれ京丹後がもっともっと簡単に言いますと、魅力あるまちというか、みんなが関わって盛り上げていけるようなそういうものにするために一生懸命考えているんですけども、私たちは考えているけれども、それが本当に伝わっているのかどうかとかね、他のところにも含めて、繋がっているのかなというところをいつも感じながら、それでも子どもたちの独自の事を、私はビジョンがはっきりと示していけるような何か力になれるようなつくりをしていきたいと思ひています。

私は今豊岡の方の小学校まわりを和太鼓のグループとしてまして、小学校32校かな、前半の16校が終わったところなんです。あと後半戦16校あると思うんですけども、その中で、豊岡は合併されて大きくなったので、山の中の学校ですとか、逆に1校なのに、3回に分けて行かないといけないようなところとかがあって、それもそこに通う子どもたちも、実際にそこに住んだからそこに行かないといけない、選べないというか、それでも私たちの方がどこまでも行く事によって、同じものを観てもらえて、同じものを共有できるという事を、受ける印象は違うかもしれませんが、豊岡市の方はしているんですけども、私は、こういう事を京丹後市でもしたくて、何年か前に申請はしているんですけども中々取り上げていただけなかったの。

でも、そういうことも本当に1つだと思ひますね。そういうところもまた考えていただけたらと思ひます。そういう中から、1人でも2人でもすごく興味を持った子たちがでてくるんですよ。ただ、演奏に興味とかいう事よりは、そこからそこに向かうまでの目標達成までの忍耐とか我慢とか努力もそうですけれども、そういう事にも口で言うんじゃないくて、観たことによって、気づいてくれる。

ここに行くまでには、こういう事をしてきている人というものを伝えていく事によって、1つ子どもたちになにかそういう影響があってくれたらいいなと思ひです。

なんかそういうのも京丹後市でも取り入れてほしいなとずっと思っている事として、またちょっと離れてしまうかもしれませんが、その辺はまた考えていただけたらありがたいなと思ひます。

田中会長
委員

高校生との関わりのある委員さんどうですか。

資料の方も拝見させてもらいまして、私自身がここをもっとああしてこうしてと正直なかなか見つけにくいところがありまして、みなさんいろんな資料を参考にいろんなご意見を案に立派なものを作られていますので、僕自身はそこまでああしてこうしてという意見は見つからずで、ちょっと何も言えないところがいっぱいあります。今さっきみなさんのご意見を、お聞きをさせてもらっていて、すごく僕はおもしろい意見だとおもしろいというたらおかしいかもしれませんが、順番の事もそうですし、丹後弁の話もそうですし、すごくいい意見だと僕は思ってます。

丹後弁で1つだけ僕は気になる事があって、丹後弁と言いましても、各町によって若干のニュアンスが違うものがありまして、意外とみなさん、例えば、峰山弁というものもあるので、久美浜弁というものも実はあるもので、同じうちのおふくろもあの言葉はちょっと久美浜よりやわなとか、あの言葉は丹後町よりとかいろいろとあるので、これを文章にしてしまうと意外と、いやっ、これは丹後弁じゃないよというのがけっこう出てくるものがあるみたいです。

「がっしゃあ」という言葉も「しゃあ」というのが書きにくいもので、でしたら例えばまたこういうのも作りました。これについて発表があるとかみなさんの方で講演会があるとか、そういう時に実際に丹後弁で全部処理してもらってもいいかも。

声を出してしゃべってもらう時には、丹後弁で言ってもらおうと以外と聞きやすいかもとは個人的には思いました。

また、文章は文章でこういうちゃんとした文章の方が読みやすいかなという気もします。あと、高校生というキーワードがありましたので一言言わせてもらおうと、やっぱり私もこういう会に関わらせてもらって、丹後にできるだけ学生にも残って行ってほしいですし、もちろんUターンで帰ってきてほしいです。もっともっといい文化を広げるためにも丹後というものを広げて行ってほしいとはもちろん思いますが、僕が今関わっている学生の中でも数年前からでもそうですけど、意外と学生気分をそのまま残したいから、別に進学は考えてなかったけど、みんなが行くんだったら、どっかの学校に行こうか、では専門学校でもいいか、とりあえず学生というのをできるだけ長くいたいというけっこう本音が多いみたいです。

僕らの年代、30年ほど前の話は別なんですけれども、逆にこちらの田舎に残る生徒もいっぱいおりました。今は逆に田舎に残るのが少しはずかしいと思っている学生っていうのがけっこういます。僕はそれがちょっと正直すごく残念なところがあって、もちろん都会に出て、全然見知らぬところに行って、勉強するのももちろんいい事ですし、またいろんな勉強をした上で、帰ってきて経験や知識を広げるっていうのもいい方法だと思います。田舎に居残りっていうのもおかしいですけど、田舎にいてもいい事がもちろんたくさんあります。

僕自身も京都にはいましたけど、そちらでいろんな、あーこんな経験は田舎ではできなかったという経験ももちろんさせていただきました。

でも、帰ってきて、今やってる事っていうのは、高校生の時にやりたかった事やできなかった事を今の学生にもいっぱいさせてあげようと思ってきやってきましたけど、結局30年経ってもできてないです。させてもらえてないのが現状なんです。僕がやりたかった事っていうのは、僕は基本的に音楽関係の方なので、それもちょうと年配の方には少しうるさってと言われるジャンルをやってしまう、まあロックの方が中心になってしまいましたが、一生懸命がんばって練習をして、僕たちは、演奏をさせてあげたいんですが、それを聞いた方々っていうのは、騒音という言葉に変えられてしまうんです。

逆に子どもたちは、どんな気に入らないジャンルが鳴っていても、騒音とは思わないんですよ。年配の方が好きなジャンル、若い方が好きなジャンルがいろいろとあります。ちっちゃい子たちは、確かにギターのサウンドがジャーンと鳴ったら、耳をふさぐ子もいます。でも、人間の声で歌ってるだけでも、うるさいと思う子どももいるかもしれませんが、はっきり明白に言われるのが、年配の方からは騒音、うるさい、だからやめさせろという言葉がこの30年間ずーと聞いてきて、これだけは消せないんです。消したいが為にこちらでも努力をして、できるだけそう思われぬように、いろんな会館とかを使わせてもらって、できるだけ外に音がもれない環境でやらせてもらってるんですけど、少しでも音が鳴ったり、少しでも聞こえたりとかという騒音と言われて、すぐに警察署に通報されて、やめ

させてくれというふうに、本番中でも怒られる状態で、結局根本的には変わらない。何でも積み重ねが大事なので、少しでもこの子たちすごくいい演奏ができるな、うまくなったとか、もっとう、そうなるために、一生懸命聞いてもらうためにもちろん練習もしているの、そういう環境がやっぱりできるためにも、この会があるでしょうし、活かしていただきたいと思っております。

ですので、本当に市民の皆さんが、こういう事を今後されていくんだなというので、僕はこれを読ませてもらって、別にそこまで僕自身は、違和感はないです。

でも僕は、こういう書面ではある、この前、文化会館の方でありましたけれど、私はちょっと行けなかったんですが、やはりそういう言葉で発する事もすごく大事だと思いますので、やっぱり引き続きいろんな面で、私は表現してもらった方がいいかなと思います。

田中会長

シンポジウムの時のアンケートには、けっこう辛辣な市民の方からの具体的な要望も出てますんで、そういう事も今度の都市計画の都市拠点施設の整備の計画の中にも、どんどんこの場からの意見としては持っていききたいかなと思っておりますが、そういう事もどんどん遠慮なしに言っていただいてもいいのかなと、要望とか数字の事とか書きくいかもしいないですけども、もっともっと文化芸術にお金をかけていただいて、こうあってほしいというような勢いで言っていただいてもいいのかなと思っております。

時間が4時終了となっておりますが、アドバイザーの先生からお話をいただくんですけど、副会長は、一番後で、挨拶の時に。

もうみなさん、ご意見の方はよろしいですか。出し切っていただきましたでしょうか。それでは、今日のところとしましては、田中アドバイザーの方から順番に、ご意見の方をいただきますようお願いいたします。

田中アドバイザー みなさん、お疲れさまでございました。本当によく、これだけまとめられたなというのが一番の感想でございますけれども、今日言われた意見はごもっともだと、その行政に携わる人間からしますと、耳の痛い話がたくさんあったんですけども、計画の編纂と言いますが、章立てのというのは、私も本当にこの計画を誰に伝えたいのか、誰のために作るんだというところで、もう大賛成です。

役所の場合、どうしてもこれはもう組織として、自分の考えがないからこれまでの通りにしようというのが割と多いです。それを是非くずしていただきたいと思っておりますし、市民の方が本当に読みやすく、理解しやすいそういう計画にしていただけたらなというのは本当に思います。私自身も反省したい点ではございます。

それと藤野先生の方から推進会議の話がございましたけれども、ぜひ計画自身を実践される皆さんが集まられて、意見交換をされるというのは非常に大事だと思います。そうする事で、1つ1つに事業自体が、やっぱりよくもなりますし、また幅も広がってくると思いますので、定期的にそうした会議は持たれたら、非常にありがたいかなと思います。それは、行政側、教育委員会だけではなく、やはり市長部局の関係の方も入れられて、様々な方が意見交換できる場になるとよいなというふうに思います。

それともう1つでございますけれども、私はこの計画、この審議会の委員の皆様が、それぞれの意見を持って、本当にみんなで作り上げられたなというところで、やっぱり市町村のさるこうした計画づくりというのは、直接民主主義みたいところで実践されているようなイメージが非常にございました。

そうした意味で、推進と言いますか、これを、計画を進められていく中でも、やっぱり最後の進捗管理のところにも書かれていますけれども、ぜひこの審議会の皆さんが、定期的に集まられて、やはりそれぞれのご意見をその時その時で言われて、それを例えば翌年の予算に反映していくような形をとられるのがいいのかなあと。

その際に、今日のご意見の中にありました小さい子をいっぺんに集めて意見を聴いてはというお話がありましたけれども、この前聞かれたシンポジウムのように、いろんな方のご意見を委員の先生方と一緒に聞かれるという場をもたれるのがいいんじゃないかと思っておりますし、やっぱりその際にこれを作られたのが少し年齢が高い方ばかりですので、これは年齢だけではないんでしょうけれども、若い感性を持った方、その方々が丹後の魅力を感じておられて、丹後をもっとよくしたいという、そういう方々にぜひ集まっていただいて、意見を交わす中でどうして進めていこうというような意見を交わせる場を定期的に持っていただけたらなと思っております。

5年ごとの見直しという事になっておりますけれども、10年なんて5年なんて1回なんて

すけれども、これは多分計画そのものの見直しをかけるのに、議会の承認がいるというふうに思いますので、多分それもあるんで、5年に1回とされているんですけども、事業の取り組みの中身というのは、本当にいつでも変えられると思いますので、頻繁にお集まりいただいて、それこそ本当に京丹後市の施策とか予算に反映できるような形をとっていかれるのが、非常に計画推進にとっていいのかなと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。以上でございます。

田中会長 ありがとうございます。甲斐アドバイザーお願いいたします。

甲斐アドバイザー 皆様、今日はありがとうございました。皆様のご意見を伺って、振興計画、皆さんそれぞれのお立場からお話をされてたんですけども、私、現場で、最近よく高校生と関わる事がありますので、そちらの経験からちょっとアドバイスさせていただけたらなと思います。

峰山高校のいさなご探求という授業の中で、それぞれチームを作って、いろいろ探求をされているんですけども、その中で、アートに関心のある1チーム5名あるんですけども、そこからちょっとサポートをしてほしいという事で行ってきたんです。彼らの考えている事 아이디어が、自分たちが文化的格差があるって事はもちろん自覚されていて、そういう中でも、インターネットの時代の中で、情報収集をされて、いろんな情報も仕入れられている中で、海ごみアートを作りたいとおっしゃって、やはり京丹後に住んでいる中で、海ごみの問題も突出している中、そういう事も取り入れるという事で、本当にすばらしいアイデアだと思っていて、今協力しているところなんです。それを実施するにあたり、地域の方とのつながりと言った部分で、いろいろ地域の方とつなぐ役目をして私もお手伝いをさせていただいているんですけども、まずは企画するにあたり、今回先ほども言いましたが、丹後町の竹野神社でECHO（エコー）という、食とアートの祭典があるんですが、そちらの主催の方が、高校生を運営スタッフとしてボランティアをお願いしたいという事で、そのアートチームの子たちを皆さんにおすすめして、そうすると説明会で事業の内容とかを聞いた時に、みんな目を輝かせて、触れた事のないようなアートに触れる機会なので、ぜひともという事でみなさん参加して下さって、先週から始まってみんなそれなりに経験をされているんですけども、まずそういった中で、その後、海ごみアートもやっていく予定なんですけども、それは、秋に開催される「丹後万博」という、京丹後市の主催で、高校生が実行委員会を立ち上げてされるみたいなんですけども、こういった形で、実際、現場でアートに触れたいという若者がいるというところで、この振興計画の中に、彼らが大学に行ってまた戻ってくる時に、その時に具体的な取り組みとして、こういう取り組みがあるんだしたら戻ってきたいなという思えるような具体的なものを示してあげるのが現実的なのではないかなというところで、取り組み内容、学校に対する連携だとか、そういう文化活動に対する助成だとかそういう部分の充実を図られたらいいのではないかなと思います。

あと田中アドバイザーがおっしゃられましたように、また5年後にまた機会を設けるという中で、高校生や若い方、20代30代、移住される方も増えている中で、そういった方のご意見も取り入れられるようなワークショップだったり、意見交換会だったり、そういうのも小刻みに設けられたらいいのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

田中会長 はい、ありがとうございます。藤野先生お願いいたします。

藤野アドバイザー なるべくコンパクトにまとめます。

25ページのところに、基本方針と基本施策が書いてあって、この十いくつのどれもどこにでもあるようなありきたりなもののように思えるんですが、それぞれ1つ1つ重みを持っているものだと思います。

例えば、基本方針2-3「次世代を担う子どもたちを育成します」とか、下の方に行きますけれども、基本方針6-2で、「地域・世代・国籍等を超えた交流を図ります」とか、3「文化芸術の力を観光に活かします」と書かれています。

特に、地方都市、比較的少子高齢化で衰退しつつある地域の文化施策は、どうあるべきかという事を私自身この間ずっと考えてきているわけですけども、少子高齢化をくっつけてどうしても考えてしまうんですけども、少子化の対策と高齢化の対策というのは、まずわかる必要があるんだろうなと思います。

少子化対策については、今までずいぶん出てきたように、例えば平田さんがやっている演

劇ワークショップが但馬全域に及んでいるような形で、少し難しい言葉を使うと、文化的教育という言葉なんですけれども、やはり文化的教育、美術においても音楽においても、かなり厚みのある多様性のあるような機会を作っていくのがとても大切な事だと思います。文化的教育をかなり重視すべきだと思います。それは、少子化対策にもつながっていく事ですね。

それからもう1つ、高齢化対策、高齢化はどんどん進んでいきます。後期高齢者もどんどん増えていきます。

その場合、やはり、「健康長寿のまち」というのが、とても重要な事になってきます。芸術文化活動が認知症の予防にとっても役に立つというのは、実証されている事ですので、現実問題として高齢者がたくさん増えていく中で、病院に通うのではなくて、文化活動で元気になるという。そこは、こういった地域にとっては、とても重要な側面だろうなと思います。

それから、財源の問題がやっぱりどんどん厳しくなっていくので、そのために文化政策というのは、道具として利用すべきだと思うんですね。

そうすると、観光とか地場産業の付加価値を高めるためにどうやって芸術文化を使っていくのか、アート性というもののセンスを使っていくのかというのが問われるなっていくように思っています。そういったものを全部重ね合わせる形で、持続可能な自立した地域社会というのが出来上がってくる。

私はずっと文化的コモンズという言葉は何度も使ってますけれども、文化的コモンズを作るためには、やはり持続可能な自立したまちづくりのためのしかけを作らなくてはならない。

つまり、文化と社会、さっきの福祉も含めて、文化と社会と経済がぐるぐる循環していくバリューチェーンというのを仕掛けていく、そういった構想力と実行力が必要になってくるだろうなと。その事によって、京丹後っていうのが、他の地域にはないような補助金づけになって疲弊していくようなまちではない、本当に活力のあるまちになっていくんじゃないかなと思っています。

ただ、やはりそうは言っても、さっきから出てきたように、18才の若者にここにずっと留まらなくてというのは難しいんですよね。東京や京都に出ていきたいっていう子どもたちの気持ちはよくわかります。

豊岡でも同じ問題はあるんですけども、平田さんなんかとずっと言っているのは、例えばパリやベルリンやウィーンには行かせてもいいけれども、東京には行かせないぞという言い方をしているんですけども。東京ばかりが大都会ではないと。

もう1つ言葉を変えると、インターローカルにつながる。インターローカルにつながるっていうのは、まさに県と府の境を超えて、北近畿で、私たちがつながって、いろいろ強み弱みを共有して、共に強くなっていくというつながり方。ローカルとローカルがつながるといようなインターローカルっていうのもあるし、国境を越えたインターローカルもあると思うんですよね。

だから、豊岡のまちがそれこそ直接アヴィニョンとつながるとか、京丹後がバイロイトとつながるとか、そういった直接的な世界とのつながり、東京を介さないでつながる事によって、子どもたちの視野が急速に広がっていく、あるいは、多様性というのが獲得できるという事があるので、やはり地域の自立した社会と経済と文化の循環と同時にそれを越える、あるいはそれ自体に刺激を与える、エネルギーを与えていく国外とのローカルなつながりというのも作る必要がある。

その意味でも国際交流っていうのは、すごく僕は重要だなって思っています。ちょっと間口が広いとか大風呂敷の話になったと思うんですけども、そういった方向も含めて、この基本計画が最終的にまとまっていけばいいなと思います。以上です。

田中会長 ありがとうございます。はい、お願いいたします。

近野アドバイザー お疲れさまです。私は、皆さんのご意見を聞きながら、すごく勉強になりました。

ありがとうございます。

私自身は、やっぱり皆さんのおっしゃるとおり、この計画の中で、これから私たちは、何をするかっていうことという後半に重みがあるんだと思うんです。

順番はもちろんそうなんですけれども、すごく私がずっと違和感を持っていたのは、前回も言ったと思うんですけども、数値目標だったんですよ。これをどうしてこんなに違和

感があるんだろうなという事を皆さんの話を聞きながらずっと思っていて、他の委員さんもおっしゃってたんですが、なんかその時に、それかと思ったのが、その基本目標とつなげて指標を作っているんだけど、やっぱりこれって、今までのアンケートの結果などから、これをどういうふうに改善するかというような視点に立っているんだと思うんですね。今これから大切にしていきたいと思う事って、私も文化事業をやっていたので、回数を出しちゃうとどうしてもやる事に集中してしまっ、でも本当は誰もが楽しむとか、障害のある人も高齢の方もみんなが楽しめる場をつくるのかという、中身の質の方に本当は重点をおかなきゃいけないのに、回数にいつてしまうんですよ。

これをどうやったらいいのかなという事実は話を聞きながら思っていました。まだ結論は出てないんですけども、数値目標を置くことは別に悪くはないんですけども、なんかそういう質に関する数値目標みたいなものが出てくると具体的になるかなと。

もう1個思ったのが、危ないなと思ったのが実はあって、それは芸術文化、芸術環境に関して、満足と感じる人の割合を10年後に55パーセントに持って行くっていうのが、どう考えても現実的ではないと思って、なんで現実的ではないかと思ったかという、これはどちらともいえないっていう人が、一定数いるんですよ、こういうアンケートをします。なので、この人たちを絶対白か黒かの話をつけるみたいな話をしない限りは、多分こんな数字が出てこないという気がしていて、そうすると、こういう感覚的な指標をもう1つ、情報を身近に感じる事ができると思うかっていうのも、すごく感覚的な話で、感覚的な事を数字で、過半数を取ろうとすると、なかなか難しいというのを若干気にはなっています。それよりは、もしかしたらその情報を身近に得ることができるっていうのが、Wi-Fiの設備を整えるみたいな情報機器を整備するみたいな具体的な方法に変えていけるのかもしれないみたいな話とか、もっと観光につながるというのも、全然数値目標が出てこなかったもので、恐らく、資料館、文化館、入館者数みたいなところにいけるのであれば、市外からの人がどれくらいのパーセンテージまであがるのかみたいな数字に置き換えるみたいな事になると、もう少しクリアに質の方にシフトできるかもしれないみたいな事を思いました。そういった事を私は基本的に現場の人が一番気づくと思うので、現場の人が顔を合わせて話し合う機会を、つまり先ほどから推進会議という言葉が出てきてますけれども、そういう機会を持つのは大切だと思っていて、私の経験とかでも違った施設の人が集まって話をするだけでも、けっこう次の連携的な違う新しい企画が立ち上がりやすくなる土壌にはなるので、それはぜひやった方がいいかなと思います。

あと、せっかくの「つなぐ」、「そだてる」、「いかす」というわかりやすい言葉で出ている基本目標が、ちょっとふわっと実は浮いてしまっていて、もともと多分基本方針とか基本施策というのは、基本目標からつなげて考えられていたんですけども、多分そこがちょっと見えなくなっちゃったので、そこら辺は、デザインの方で、なんとかデザイナーさんにご相談するのがよろしいかというふうに思います。

最後になんですが、私、丹後弁の話はおもしろいと思ってまして、これこそ概要版とかで音訳とか最近はあると思いますけれども、概要版のイラストもそうですし、音で聞くというのもやっていくと、いろんな人たちが排除されずに、振興計画を知る事ができる機会にはなるので、これは言うだけなんで、勝手に言いますけれども、ぜひ検討していただくと、すごい最先端の取り組みとして取り上げられるんじゃないかと、新聞社がやってくるんじゃないかと思しますのでご検討下さい。よろしく願いいたします。以上です。

田中会長

ありがとうございます。貴重なアドバイスありがとうございました。それでしたら、事務局の方にお返しさせていただいてよろしいでしょうか。

引野次長
事務局

はい、ありがとうございました。そうでしたら、その他何かありましたら。

すみません。それでは、事務局の方から、資料No4ですが、今日事前にお配りさせていただいたものから差し替えをお願いしております。差し替え前のものでは、第7回を8月10日という事でお示しをさせていただいております。

今回、差し替えで7月26日修正版と資料ナンバーのところに書いてある方なんですけど、こちらの方でちょっと修正をさせていただきます。今日も本当にたくさんのいいご意見を頂戴しましたので、修正をこの後しっかりさせていただいて、市の内部の調整もしっかりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

8月10日には少しお時間が足りないという事で、9月の中旬にという事で予定をさせていただきたいと思っております。その9月の中旬の後に、答申をいただいて、答申をいただきまし

てから、教育委員会の協議会にかけ、その後にパブリックコメントの実施、パブリックコメントを受けて修正、そして、11月の教育委員会にかけさせてもらって、12月には議会の方へと思っておりますが、議会へ報告の方法については、今後議会と協議して方向性を決めたいと思っております。

そして9月なんですけれども、こちらの日程調整の都合で、9月16日金曜日ですけれども、こちらの会議場所を変更させていただきたいと思っております。今大宮庁舎の4階第2・第3と書いておりますが、ここの建物の一番下になります、大宮保健センターという事で書き換えていただきまして、保健センターの方でお世話になりたいと思っております。

予定ですので、またしっかりとご案内等につきましては、文書で送らせていただきますが、9月16日金曜日、お時間の方も9時30分からとしておりますが、これも修正で、午後13時30分から16時までの予定でお世話になりたいと思っております。

申し訳ありませんが、第7回の審議会、それが終わりましたら、答申につきましては、会長様、副会長様にお世話になって、市長への答申という事で、若干そこで最終の修正をして、答申に持っていきたいというふうに思っておりますので、その時には答申案という形で、確認をいただけたらなというふうに思っております。事務局からは以上です。

引野次長

そうでしたら、次がおそらく最後の議論の場になると思っておりますので、今日のご意見を修正に反映をさせていただいて、最終確認をお世話になりたいと思っております。

最後に皆さんの方で何か言い残した事があれば、よろしいでしょうか。

そしたらないようですので、閉会に移りたいと思っております。松本副会長、よろしくお願ひいたします。

松本副会長

皆さま、本当にお疲れさまでした。

初めて、こういった文化芸術に関する計画をゼロから作るということで、しかもコンサルに依頼せずに皆さんの意見をどんどん出していきながら積み上げていって作っていくというそういう作業を本当に皆さんにご尽力いただいております。いよいよ大詰めに近づいてきたなというふうに思っております。

課題を文章化して、課題をまず明記するという事から、いろんなものがあぶり出されてきて、その対策については、専門的な見地からアドバイザーの先生のご意見をいただきながら、ここまで来たと思っております。

私も今回のこの計画の中で、ちょっとモヤッとしたところが、確かに数値目標の置き方が、何かモヤッとしたというのは、今、近藤アドバイザーから言われて、モヤッとした理由は、そこかということで、自分でもちょっとすっきりといたしました。

どうしても数字に引っ張られてしまうと、数字の上っ面で、質に対する意識がいかないのかなというところが自分の中でもあり、そういう事だったんだなと思っておりましたので、このあたりももう少し整理する事ができたらなと思っておりました。

あと、この基本方針で、藤野先生の方から、どこが担うか、主体を書くべきだのご意見がありまして、これはなかなか責任が重い記述になると思いますが、意外とこれが肝になる事ではないかと思っております。

特に人材のあたりですね、専門人材を配置するところあたりは、大変重要ではないかなと思っております。

もう1点、今回の計画に北近畿、具体的には、豊岡市さんの取り組みと、連携を深めるという事を明記していただきました。とても、大きな事ではないかなと思っておりますし、平田オリザ先生が今、豊岡に拠点をおられるというのは、京丹後にとっても大きなチャンスだという事から、この北近畿エリアの連携が明記されたというのは、大変よかったと思っておりますけれども、一方で、その場合の例えば受け皿とか、どこが主体になってそこと連携するのかという新しい推進体制の中に、北近畿エリアの連携体制の枠も少し必要になってくるんじゃないかという気がいたしました。

それから、最後に京都府の丹後文化会館のあり方について、なかなか深い議論にはならなかったのですが、どうしても京都府の関係だとか、京丹後市の財政の関係だとか、私たちがこうあるべきというところになかなか立ち入った議論ができませんでしたが、今回検討するということに留めてありますが、そんなに時間をかけてという事にはならないという事で、検討のところが、二重まるになっているんじゃないかと思っておりましたので、いずれにしてもこれはまた、この計画とは別で、この文化会館のあり方とか、そのための将来の、京丹後市としてはどうするかという事も考える必要があるんじゃないか、整理す

る必要があるんじゃないかという感じがしております。
いずれにしても、9月の次回の審議会が、いよいよ最後の仕上げという事になりました。
9月の審議会の前に、概要版ができればなおいいんですが、なかなか難しいかもわかりませんが、概要版の構想くらいは示していただきますと、今日の意見を中心に、誰に出すんだというあたりが、概要版もこんな感じで考えてますよというようなものまで、もし見る事ができると、いよいよ文化芸術の計画の私たちの議論がこういう形で収斂されていったんだなというふうになるのではないかなと思いました。

いろいろと言いましたけれども、審議委員の皆さんには、もう残りいよいよ大詰めですので、皆さんのご意見が様々盛り込まれたすばらしい計画が、いよいよ形になるという事を楽しみにして、引き続きもう少しご協力をお願いしたいと思います。

それから、アドバイザーの先生方も、引き続きこれからもどうぞよろしくお願いいたします。以上で、今日の審議会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

引野次長

それでは、以上で本日の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。